

感動体験支援基金

第 4 回（2025 年度） 募集要項

基金創設・協働団体：一般社団法人プロジェクト希望 代表理事 平井一夫

基金運営：公益財団法人パブリックリソース財団

本基金は、ソニー元 CEO で現在一般社団法人プロジェクト希望（Project KIBO）の代表理事を務める平井一夫氏の提案により創設されました。

本基金の運営は、公益財団法人パブリックリソース財団と Project KIBO が連携し、実施します。

募集要項は、すべての応募団体にお読みいただきたい部分（全団体共通部分）と、応募枠ごとにそれぞれお読みいただきたい部分とで、ページが分かれています。共通部分および該当する部分をよくお読みいただき、応募フォームに必要書類を記入のうえ、ご応募ください。

- | | | |
|-----------------------------------|----|-------|
| 1. 全団体共通部分 | …… | 2 ページ |
| 2. 通常枠（活動開始から 3 年以上の団体）用 | …… | 4 ページ |
| 3. スタートアップ枠（活動開始から 1 年～3 年未満の団体）用 | …… | 8 ページ |

1. 全団体共通部分

1 背景

どんな環境にある子どもにも、可能性や能力が最大限に育まれる社会を提供することが大人世代の使命です。しかし現実には、日本における子どもの貧困は深刻化しており、9人に1人(※1)の子どもが経済的に困難な状況で暮らしていると言われています。「子どもの貧困」を取り巻く問題は多数指摘されており、読み書き等の基礎学力を身につける学習機会だけでなく、体験機会の差もその一つです。子どもたちは、さまざまな体験を通じて、自己肯定感、創造性、好奇心や自立心などの非認知能力を育みませんが、経済的に困難な状況にある子どもたちにおいては、十分な体験機会が得られません。その結果、非認知能力が育ちにくい可能性があり、将来的には自身のキャリアを描きづらく、考えにくい状況があると言えます。

「感動体験支援基金」は、2022年3月に平井一夫氏により弊財団に創設され、今回が4度目の公募実施となります。本基金は経済的に困難、または様々な課題に直面する子どもたちに「感動体験」を支援提供することによって、将来的に子どもたちがさまざまな生き方・働き方を知り、自らの人生を自分自身で切り開く力を体得し、将来的な貧困状態の解消と世代連鎖を断ち切ることを支援するものです。今年度はこれまでより1団体当たりの助成額を増額し(1団体当たり200万円)、感動体験の内容の充実を図るとともに、特別枠として「スタートアップ枠」を設け、活動開始1年～3年未満のNPOへの資金支援及び非資金的支援も行います。

なお、本基金の運営は平井氏が代表理事を務める一般社団法人プロジェクト希望と連携し、実施します。

※1 17歳以下の子どもの相対的貧困率は11.5%(厚生労働省「2022年 国民生活基礎調査」より)

本助成プログラムにおける“感動体験”とは…

子どもへの希望となり、原動力となるような体験を「感動体験」と呼んでいます。IQテストなどでは数値化できない内面的な能力、いわゆる非認知能力を向上させたり、新しいロールモデルや今まで知らなかった世界との出会いによって未来や自分自身の考えを深めたりすることで、自らの人生を自分自身で切り拓く力を育めるような体験と定義しています。

※ 「3 基金の支援対象」の項目についても合わせてご覧ください

<平井一夫 プロフィール>

一般社団法人プロジェクト希望代表理事 / ソニー 元 CEO

プロジェクト希望はソニーグループ株式会社の元 CEO の平井一夫が代表理事を務め、2021年に設立した子ども支援団体。あらゆる子どもたちにさまざまな体験機会を届けることをミッションに活動している。

今年度新設「スタートアップ枠」とは…

設立間もない非営利団体が「子どもの貧困」の解決、特に体験の格差に着目して活動を成長させることを目指し、資金支援と非資金的支援の両方の支援を行います。

「団体としての活動の成果は生まれてきているが、今後の目標に向かってどのように活動を拡大し

ていけばいいのか、道筋が見えていない」「運営メンバーが固定化している・代表が経理担当を兼任しているなど、持続可能性に不安がある」「毎年様々な助成金に応募して資金を繋いでいる状態で、安定した資金獲得を目指したい」等、団体の3年後から5年後を見据え、解決したい課題のある団体からの応募を歓迎します。

2 基金の目的

国内に住む経済的に困難な状況下にある子どもたちに“感動体験”を提供することにより、子どもたちが自分で自分の将来を選択する意欲を得るきっかけとし、自分らしい人生を切り拓くことによって将来的に貧困の連鎖を断ち切ることに寄与します。

3 基金の支援対象

■ NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織を対象とします

※法人格の有無は問いません（任意団体も可）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます

■ 助成金は、経済的に困難な状況下にある子どもに対する“感動体験”の提供にかかる費用を対象とします

※ 子どもたちの貧困状態への直接支援（子ども食堂やフードバンク、奨学金交付等）は対象外です。あくまでも、経済的に困難な状況下にいる子どもたちの「体験の格差」に対して“感動体験”を提供する事業を対象とします

■ 本基金では“感動体験”を下記3つの視点で判断をしています。下記3つのいずれにも当てはまらないものについては支援の対象外となります

1. 絆を深める感動体験

保護者や周囲の大人、友人と共通の体験や思い出を作る機会

2. 興味関心に気付く感動体験

将来の進路やキャリアを考えるきっかけづくり

3. 世界観が変わる感動体験

今まで体験したことがない圧倒的な体験

これまで採択された“感動体験”の例を以下にあげます。あくまでも例ですので、これにとらわれず、自由で新しい発想の応募をお待ちしております。

<過去の採択事例> ※一例です

- ・ 経済的に困難を抱える高校生へのプログラミング学習支援
- ・ 子どもたち主体の地域に開かれたマルシェプロジェクト
- ・ 児童養護施設に暮らす子どもとアーティストによる、オリジナル舞台作品の創作と発表体験
- ・ 医療的ケア児とその家族の感動体験・支援！小笠原諸島プログラム

■ 本基金では、主たる受益者として国内の18歳までの子どもを対象としていることを想定しています。また、日本社会におけるマイノリティとしての背景のある子どもたちへの支援、災害など様々な事情で体験活動が制限されている子どもたちへの支援も歓迎します

2. 通常枠（活動開始から3年以上の団体）用

4 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- ・経済的に困難な状況下にある子どもを支援する非営利法人（任意団体も可）である
- ・国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではない
- ・団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている
- ・3年以上の通常事業実績があること
 - 創業・事業活動開始が2022（令和4年）年10月以前である
- ・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていない
- ・ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
- ・特定の政治団体・宗教団体に該当しない
- ・過去3年の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていない
- ・助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承する
- ・助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがあるため、子ども達のプライバシーに配慮した上で、これに協力する
- ・後日、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

5 支援内容

■1件200万円を上限とする助成金支援

（申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります）

■単年度の助成

■助成対象期間：2026年2月～2027年1月末

■平井一夫氏とのコラボレーション企画の実施支援

※平井一夫氏とのコラボレーション企画について、今までの実績としては子どもたちへのキャリア教育につながる講演、団体の周年イベントへの登壇等を行いました。詳細につきましては、採択決定後にお話を進めさせていただきます。また、実施内容については、助成対象団体の申請事業や受益者の性質に合わせて実施内容・方法・時期等をご相談させていただきます。

なお、コラボレーション企画については、今回の申請事業に含める必要はありません。

■支援団体数：3団体程度

■助成金の使途は例として下記のものと考えられます

人件費	職員、補助員（アルバイト等）の人件費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
備品費	オフィス家具・電気機器類、事務機器類
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費

委託費	各種調査の委託費、税理士への報酬等他事業者への外注費用
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1人1回300円程度まで）

※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない

※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない

※ 人件費は、1人25万円／月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする

上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない

6 選考方法

■審査方法

第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います

※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります

■選考の結果の通知

全応募団体にメールにて選考結果を通知します。また、採択された団体名および事業活動の内容は、パブリックリソース財団およびプロジェクト希望等のウェブサイト等で公表します。

なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます

7 選考基準

■団体の信頼性（応募要件をクリアしていること等）

-適切な組織運営がなされているか

-適切な情報公開が行われているか など

■申請団体の既存事業の活動目的と活動内容が明確か

■申請事業が“感動体験”と呼ぶにふさわしい内容か

■申請事業の実施内容と目標は本助成の目的に合致しているか

■申請事業の計画は妥当か、実現可能か

8 応募手続き

■応募期間

2025年11月6日(木)～2025年12月5日(金) 17:00

■応募方法

- 「感動体験支援基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください。

※「助成プログラム窓口」および「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0166>

- ・ **郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず申請フォームからご応募ください**

■提出書類

- ・ 提出資料①：前年度決算書類
※ 2024 年度または提出可能な直近年度のもの
- ・ 提出資料②：前年度事業報告書
※ 2024 年度または提出可能な直近年度のもの
- ・ 提出資料③：事業費収支内訳
※ 弊財団の「感動体験支援基金」ウェブサイトより、テンプレートをダウンロードしてください。
※ 所定のエクセルファイルにてお願いします (PDF または画像ファイルでも可) "
- ・ その他説明資料 ※任意
※ フォーマットは自由です。PDF または画像ファイルにてアップロードしてください"

■お問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください

お問い合わせは 2025 年 12 月 5 日 10:00 までの受付となります

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください

9 スケジュール

■2025 年

11 月 6 日～12 月 5 日	公募
12 月 6 日～2026 年 1 月 20 日	審査
2026 年 1 月 21 日以降	審査結果通知開始
2026 年 2 月上旬頃	助成金振り込み開始
2026 年 2 月 1 日	事業開始
2026 年 2 月以降	平井一夫氏とのコラボレーション企画実施検討開始

■2026 年

8 月 31 日	中間報告書の提出
1 月 31 日	助成対象事業終了
2 月 28 日	終了報告書提出

10 手続き等

■助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します

■助成金は、上記の助成手続き完了後 1 カ月以内に振り込みます

■助成開始後 7 カ月以内に 6 カ月間の「中間報告書」を、1 年間の活動終了後 1 カ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります

- 助成開始後に組織概要や活動状況等をパブリックリソース財団およびプロジェクト希望のウェブサイト等にて公開します
- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、子ども達のプライバシーに配慮した上でご協力ください
- 助成開始後、当基金事務局およびプロジェクト希望より、現場のご訪問をお願いさせていただく場合がありますので、ご協力ください

3. スタートアップ枠（活動開始から1年～3年未満の団体）用

4 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- ・経済的に困難な状況下にある子どもを支援する非営利法人（任意団体も可）である
- ・国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではない
- ・団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている
- ・1年以上の通常事業実績があること。活動開始から3年未満であること。
 - 創業・事業活動開始が2022（令和4年）年11月～2024（令和6年）年10月の間である
- ・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていない
- ・ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
- ・特定の政治団体・宗教団体に該当しない
- ・過去3年の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていない
- ・助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承する
- ・助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがあるため、子ども達のプライバシーに配慮した上で、これに協力する
- ・後日、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

5 支援内容

(1) 助成金

■1件100万円を上限とする助成金支援

（申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります）

■単年度の助成

■助成対象期間：2026年2月～2027年1月末

■平井一夫氏とのコラボレーション企画の実施支援

※平井一夫氏とのコラボレーション企画について、今までの実績としては子どもたちへのキャリア教育につながる講演、団体の周年イベントへの登壇等を行いました。詳細につきましては、採択決定後にお話を進めさせていただきます。また、実施内容については、助成対象団体の申請事業や受益者の性質に合わせて実施内容・方法・時期等をご相談させていただきます。

なお、コラボレーション企画については、今回の申請事業に含める必要はありません。

■支援団体数：1団体程度

■助成金の使途は例として下記のものと考えられます

人件費	職員、補助員（アルバイト等）の人件費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
備品費	オフィス家具・電気機器類、事務機器類
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費

広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
委託費	各種調査の委託費、税理士への報酬等他事業者への外注費用
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1人1回300円程度まで）

※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない

※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない

※ 人件費は、1人25万円／月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする

上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない

(2) 助成金以外の支援（非資金的支援）

団体の3年から5年後を見据え、組織運営力向上のための支援を実施します。

以下、支援の一例

- ① 事業の進捗管理：感動体験事業実施に向けた進捗のサポートをしながら、課題のヒアリングを行います
- ② 課題解決のためのアドバイス：専門的な課題である場合にはその課題に応じた専門人材（ファシリテーター、コンサルタント等）を派遣します
- ③ 団体代表へのコーチング提供：1対1の対話により、団体の描く未来の実現や乗り越えるべき課題の解決をサポートします

※具体的な支援内容は、採択決定後に採択団体との個別協議の上で決定します

6 選考方法

■審査方法

第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います

※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります

■選考の結果の通知

全応募団体にメールにて選考結果を通知します。また、採択された団体名および事業活動の内容は、パブリックリソース財団およびプロジェクト希望等のウェブサイト等で公表します。

なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます

7 選考基準

■団体の信頼性（応募要件をクリアしていること等）

-適切な組織運営がなされているか

-適切な情報公開が行われているか など

■申請団体の既存事業の活動目的と活動内容が明確か

■申請事業が“感動体験”と呼ぶにふさわしい内容か

■申請事業の実施内容と目標は本助成の目的に合致しているか

■申請事業の計画は妥当か、実現可能か

- 団体の3年後や5年後に目指したい目標が明確か
- その目標を達成するために乗り越えなければならない課題への認識は妥当か

8 応募手続き

■応募期間

2025年11月6日(木)～2025年12月5日(金) 17:00

■応募方法

- ・ 「感動体験支援基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください。
※「助成プログラム窓口」および「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。
サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0166>
- ・ **郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず申請フォームからご応募ください**

■提出書類

- ・ 提出資料①：前年度決算書類
※ 2024年度または提出可能な直近年度のもの
- ・ 提出資料②：前年度事業報告書
※ 2024年度または提出可能な直近年度のもの
- ・ 提出資料③：事業費収支内訳
※ 弊財団の「感動体験支援基金」ウェブサイトより、テンプレートをダウンロードしてください。
※ 所定のエクセルファイルにてお願いします（PDF または画像ファイルでも可）"
- ・ その他説明資料 ※任意
※ フォーマットは自由です。PDF または画像ファイルにてアップロードしてください"

■お問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください

お問い合わせは2025年12月5日10:00までの受付となります

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針
(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください

9 スケジュール

■2025年

11月6日～12月5日	公募
12月6日～2026年1月20日	審査
2026年1月21日以降	審査結果通知開始
2026年2月上旬頃	助成金振り込み開始
2026年2月1日	事業開始

2026 年 2 月以降

平井一夫氏とのコラボレーション企画実施検討開始

■2026 年

8 月 31 日

中間報告書の提出

1 月 31 日

助成対象事業終了

2 月 28 日

終了報告書提出

10 手続き等

- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します
- 助成金は、上記の助成手続き完了後 1 カ月以内に振り込みます
- 助成開始後 7 カ月以内に 6 カ月間の「中間報告書」を、1 年間の活動終了後 1 カ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります
- 助成開始後に組織概要や活動状況等をパブリックリソース財団およびプロジェクト希望のウェブサイト等にて公開します
- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、子ども達のプライバシーに配慮した上でご協力ください
- 助成開始後、当基金事務局およびプロジェクト希望より、現場のご訪問をお願いさせていただく場合がありますので、ご協力ください

以上